

SBI 生命、かながわ信用金庫の住宅ローン向けに 「全疾病保障」*の団体信用生命保険の提供を開始 神奈川県における地域金融機関との提携第一号

SBI 生命保険株式会社（東京都港区、代表取締役社長：飯沼邦彦、以下「SBI 生命」）は、2018年9月より、神奈川県における地域金融機関との提携第一号案件として、かながわ信用金庫（神奈川県横須賀市、理事長：平松廣司）が提供する住宅ローンを新規にご利用のお客様に、「全疾病保障」*の団体信用生命保険の提供を開始いたします。

SBI 生命は2017年6月よりSBIグループ傘下の住信SBIネット銀行と「全疾病保障」*の団体信用生命保険の提携販売を開始し、お客様より大変好評をいただき、保有件数は順調に伸展しております。地域金融機関との提携は2018年6月に開始し、このたびのかながわ信用金庫との提携は、神奈川県で第一号となります。今後も地域金融機関との連携を一層深めてまいります。

【提携の背景】

かながわ信用金庫は、地域密着型金融機関に徹するという経営理念のもと、神奈川県下の主要な地域に拠点をおき、地域経済の活性化と地域社会への貢献を旨に業務を展開しております。昨今の少子高齢化、低金利下において、今後ますます多様化するお客様の資金ニーズにこたえていくことが重視されています。かながわ信用金庫は顧客中心主義のSBI 生命の幅広い保障範囲と低廉な保険料に着目され、このたびの提携に至ったものです。

【商品内容】

SBI 生命の団体信用生命保険の主な特長は次のとおりです。（1）死亡リスクに備える通常保障部分に、リビングニーズ特約、重度がん保険金前払特約が付加されます。（2）病気やケガのリスクに備える「全疾病保障」*の就業不能保障特約において、就業不能状態が継続した場合に、月々の返済額が就業不能状態の期間に応じて保障され、就業不能状態が一定期間継続した場合に、残債が一括で保障されます。中でも、がん、急性心筋梗塞、脳卒中など8大疾病の場合はもちろんのこと、それ以外の疾病やケガにつきましても、手厚い保障が提供されます。（3）ワイド団信（引受基準緩和型団信）を導入することで、持病をお持ちのお客様でも、一部お引き受けすることができるようになりました。

商品概要図

	種類	お支払いする場合	お支払い金額
主契約	死亡保険金	お亡くなりになったとき	保険金をお支払いする場合に該当したときのローン契約の債務残高相当額
	高度障害保険金	所定の高度障害状態になったとき	
特約	リビングニーズ特約保険金	余命6か月以内と判断されたとき	
	重度がん保険金前払特約保険金	がんと診断確定され、すべての治療を受けたが効果がなかった等と判断されたとき	
	就業不能保険金	就業不能状態になったとき	月々のローン返済額※2
	債務繰上返済支援保険金	所定の期間※1を超えて就業不能状態が継続したとき	保険金をお支払いする場合に該当したときのローン契約の債務残高相当額

※1 所定の期間

- 8疾病（悪性新生物、急性心筋梗塞、脳卒中、高血圧症、糖尿病、慢性腎不全、肝硬変、慢性膵炎）の場合：12か月
- 上記以外の場合：24か月

※2 8疾病以外の場合、当初3か月間のお支払いはありません。

SBIグループでは、SBI インベストメント株式会社が運営するベンチャーキャピタルファンドの投資先 FinTech 企業との連携や株式会社 SBI 証券を通じた金融商品仲介など、地域金融機関とのさまざまな提携関係を構築しており、このような SBI グループの有する経営資源やリレーションを通じ、「地方創生」を担う地域金融機関の企業価値の向上を支援してまいりました。このたび、生命保険分野ではかながわ信用金庫との提携による団体信用生命保険の提供を神奈川県第一号案件として、今後も地域金融機関との提携を進め、SBI グループ各社とのシナジー効果を最大限に追求しながら、より高い品質の商品・サービスの提供に努めてまいります。

SBI 生命保険株式会社について

SBI 生命は 2015 年 2 月に SBI グループの一員となり、2016 年 2 月から時代のニーズに応える在宅医療を保障する医療保険や定期保険を販売しています。SBI グループは、創業来インターネットを活用した多様な金融サービス事業を展開する FinTech 企業として、各事業においてさらなる顧客利便性の向上やサービスの独自性の追求、新技術の導入を推進しています。SBI 生命においては IoT やビッグデータを活かした画期的な商品の開発・提供を通じてお客様に安心をお届けいたします。

会社名：SBI 生命保険株式会社 設立：1990 年 7 月

代表取締役社長：飯沼邦彦

所在地：東京都港区六本木 1-6-1 泉ガーデンタワー

資本金：475 億円

URL：<https://www.sbilife.co.jp>

本件に関する報道関係者のお問い合わせ先

SBI 生命保険株式会社 広報担当

TEL：03-6229-0830（直通）メール：pr@sbilife.co.jp